

7 人材育成

令和4年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日）における、県内市町村の人材育成の状況は、以下のとおりである。

（1）人材育成基本方針の策定状況等

「人材育成・確保基本方針策定指針」（令和5年12月22日 総務省大臣官房地域力創造審議官及び総務省自治行政局公務員部長通知）に沿って策定することが求められている。

表1 策定状況

（令和5年4月1日現在）

区分	団体数	策定済	未策定	策定率
市	37	37	0	100.0%
町村	17	16	1	94.1%
計	54	53	1	98.1%

（2）研修に関する基本的な方針の策定状況等

地方公務員法第39条第3項の規定により、地方公共団体は、「研修の目標、研修に関する計画の指針となるべき事項その他研修に関する基本的な方針」の策定が義務付けられており、同法第58条の2第3項の規定により、地方公共団体の長は、研修の状況を公表する義務がある。

表2 策定状況

（令和5年4月1日現在）

区分	団体数	策定済	未策定	策定率
市	37	37	0	100.0%
町村	17	15	2	88.2%
計	54	52	2	96.3%

表3 地方公務員法第58条の2に規定する研修の実施状況の公表

（令和5年4月1日現在）

区分	団体数	公表済	未公表	公表率
市	37	36	1	97.3%
町村	17	16	1	94.1%
計	54	52	2	96.3%

(3) 人材育成等経費の決算額の状況（令和4年度決算）

表4 決算額別団体数（市）

決算額（千円）	千葉県内市	
	団体数	割合
10,000 以上	5	13.5%
7,500 以上～10,000 未満	2	5.4%
5,000 以上～7,500 未満	4	10.8%
2,500 以上～5,000 未満	8	21.6%
0 以上～2,500 未満	18	48.6%

※割合については、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100となっていない場合がある。

表5 決算額別団体数（町村）

決算額（千円）	千葉県内町村	
	団体数	割合
2,000 以上	0	0.0%
1,500 以上～2,000 未満	1	5.9%
1,000 以上～1,500 未満	2	11.8%
500 以上～1,000 未満	5	29.4%
0 以上～500 未満	9	52.9%

※割合については、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100となっていない場合がある。

【用語の説明】

「人材育成等経費」

人材育成等経費とは、首長部局職員を対象とした研修の実施、研修所の運営、自主研究・資格取得活動支援、e-ラーニング導入・運営等、首長部局職員の外部研修受講費・旅費等の総額をさす（ただし、人件費は除く）。なお、国・地方公共団体及び関連団体、民間企業等（自治大学校やクレア（自治体国際化協会）、消防大学校等も含む）への派遣研修に係る経費は除く。

(参考) 団体別人材育成の実施状況等一覧

表 I-7-1 人材育成等に関する調査結果

市町村名	人材育成基本方針		研修基本方針		人材育成経費 決算額 (千円)
	策定済	改定年度	策定済	公表済	
千葉市	○	R4	○	○	38,426
銚子市	○	H21	○		650
市川市	○	H28	○	○	9,537
船橋市	○	R4	○	○	8,911
館山市	○	R2	○	○	1,920
木更津市	○	H30	○	○	1,822
松戸市	○	H28	○	○	16,287
野田市	○	H29	○	○	3,418
茂原市	○	H28	○	○	1,967
成田市	○	H26	○	○	5,490
佐倉市	○	H28	○	○	6,108
東金市	○	H30	○	○	1,130
旭市	○	R2	○	○	2,498
習志野市	○	H28	○	○	6,907
柏市	○	H23	○	○	6,613
勝浦市	○	H24	○	○	209
市原市	○	R4	○	○	10,700
流山市	○	H23	○	○	18,953
八千代市	○	R2	○	○	2,731
我孫子市	○	H25	○	○	3,021
鴨川市	○	H27	○	○	435
鎌ヶ谷市	○	H30	○	○	2,648
君津市	○	R3	○	○	19,541
富津市	○	R2	○	○	1,286
浦安市	○	R元	○	○	4,070
四街道市	○		○	○	3,282
袖ヶ浦市	○	H27	○	○	4,960
八街市	○	R3	○	○	759
印西市	○		○	○	1,360
白井市	○	R2	○	○	1,730
富里市	○	R4	○	○	467
南房総市	○	R4	○	○	2,440
匝瑳市	○		○	○	836
香取市	○		○	○	2,904
山武市	○	H29	○	○	1,337
いすみ市	○		○	○	393
大網白里市	○	H28	○	○	226

市町村名	人材育成基本方針		研修基本方針		人材育成経費 決算額 (千円)
	策定済	改定年度	策定済	公表済	
酒々井町	○	H29	○	○	1,803
栄町	○	H29	○		1,091
神崎町	○		○	○	336
多古町	○		○	○	659
東庄町	○		○	○	174
九十九里町	○	R4	○	○	330
芝山町	○			○	691
横芝光町	○		○	○	780
一宮町	○		○	○	149
睦沢町	○		○	○	65
長生村	○		○	○	733
白子町	○		○	○	360
長柄町	○	R3	○	○	124
長南町	○	R3	○	○	548
大多喜町	○		○	○	228
御宿町	○		○	○	131
鋸南町				○	1,026